

第5部 職業生活と家庭生活との両立の支援

第5部 職業生活と家庭生活との両立の支援

■施策・事業の体系

「仕事と子育ての両立を支援する」	1 子育て家庭を支援する就労環境づくりの研究と啓発	(1)子育て家庭を支援する就労環境づくりの研究と啓発	①男女平等参画啓発誌の発行 ②三鷹市特定事業主行動計画の推進
		(2)男性の育児参加の促進	①親子交流事業の推進
		(3)企業等の子育て支援推進への働きかけ	①セミナー等の開催
	2 新しい働き方の支援	(1)就労・SOHO・起業支援講座等の開催	①身の丈起業塾ティータイムサロンの実施 ②男女平等参画講座の実施 ③女性の再就職セミナーの開催
		(2)子育て支援活動、コミュニティビジネスの支援	①子育て支援活動、コミュニティビジネスの支援及び情報提供
		(3)男女平等参画人材リストの活用	①男女平等参画人材リストの改定と活用 ②男女平等参画人材リストの市ホームページへの掲載検討

わがまちの子育て応援宣言（子育てお国自慢）

— 都道府県・市区町村からの宣言 —



今般、今後の子育て支援の方向性についての総合的なビジョンである「子ども・子育てビジョン」を策定しました。
また、地方自治体においても、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定することとなり、国と地方自治体とが連携・協力して、社会全体で子育てを支えるという機運を盛り上げるとともに、子どもと子育てを応援するための施策を強力に進めていくことが大切であると考えています。

今回、「子ども・子育てビジョン」を策定するに当たって、全国の地方自治体の首長宛に「わがまちの子育て応援宣言（子育てお国自慢）」をお寄せいただき、国と地方自治体とが連携・協力して、社会全体で子育てを支えるという機運を盛り上げていきたいと呼びかけたところ、本日までに、全ての都道府県・指定都市を含む、合計282の地方自治体の首長からご賛同をいただき、首長自身によるメッセージや特色ある取組を紹介していただきました。

ぜひとも、地方からの熱い思いを感じていただければ幸いです。

東京都三鷹市長 清原 慶子氏

平成22年1月29日

内閣府特命担当大臣 福島 みずほ

「三鷹市子育て支援ビジョン」を策定して、わがまちの子育てを応援しています。

三鷹市は「子どもの視点」に立った、よりよい子育て支援環境づくりに向けて、これまでの取り組みの中で蓄積してきたノウハウを継承発展させ、さらに幅広く地域の力を結集していくべき「未来への投資」の方向性を示すため、「三鷹市子育て支援ビジョン」を策定しました。このビジョンの実現に向けて、協働の取組みへ一層の参画を呼び掛けていきます。

I 仕事と子育ての両立を支援する

1 子育て家庭を支援する就労環境づくりの研究と啓発

男性を含めたすべての人が、仕事と家庭のバランスがとれるような多様な働き方を選択できるようにするとともに、「働き方の見直し」を進めることが必要です。また、職場優先の意識や従来の固定的な性別役割分業意識など働きやすい環境を阻害する要因を解消する必要があります。

このため、企業、事業所や地域での先進事例や子育て家庭を支援する就労環境について研究し、企業のダイバーシティの取組みの事例の紹介等を通して啓発活動を推進していきます。

(1) 子育て家庭を支援する就労環境づくりの研究と啓発

企業における子育て家庭を支援する制度等についての情報収集と研究、育児休暇に関する情報提供、啓発活動を実施します。また、三鷹市自身が事業主として特定事業主行動計画を積極的に推進していきます。

【事業の実施状況と方針】

① 男女平等参画啓発誌の発行		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
男女平等参画啓発誌「コーヒー入れて！」第46号（平成20年12月発行）では、特集として「職場は働きやすくなりましたか？改正男女雇用機会均等法のポイントと現状」を取り上げ、男女の性別に関わらず積極的に雇用している市内の会社のトップ及び従業員へのインタビューを行い、紹介しています。	○継続	企画経営室

② 三鷹市特定事業主行動計画の推進		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
平成21年度内に「三鷹市特定事業主行動計画」の見直しを行い、男性職員を含む育児休業取得率の向上と休暇制度の利用促進を図るとともに、職員が安心して子育てをしていくことができるようワークライフバランスの推進に取り組みます。また、あわせて子育て世代の職員向け「子育てハンドブック」の改訂を行い、育児参加休暇等の新しい休暇制度その他の子育て支援制度について具体的に利用しやすく分かりやすい内容に改め、更なる子育て支援を図ります。	○「ワークライフバランス」を念頭に、三鷹市市役所特定事業主行動計画後期計画を推進していきます。	職員課

(2) 男性の育児参加の促進

男性が家事・育児等に積極的に関わることが必要です。親子交流事業を推進し、家事・育児などの講座を実施するとともに、地域の意識啓発・情報提供を行い、男性が子育てに参加しやすい環境づくりを推進します。

【事業の実施状況と方針】

① 親子交流事業の推進		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>多様な生活体験、自然体験の場を提供するとともに、親子のふれあいと集団生活体験を通して、親子の絆を確かめ合い、深めあう場を提供するための講座を実施しています。</p> <p>《20年度実績》</p> <p>本館</p> <p>①父と子のアウトドア講座 7月12日～13日 1泊2日 10組20人</p> <p>②夏休み親子多摩川源流体験講座 7月31日 木曜日 8組18人</p> <p>③親子で体験！料理講座 11月1日 土曜日 12組25人</p> <p>東児童館</p> <p>①お父さんと遊ぼう会 月1回土曜日 むらさき子どもひろば</p> <p>①親子ひろば 月1回土曜日「すすくひろばにて実施」</p> <p>■課題■</p> <p>・土曜日に実施するための、職員体制の確保</p>	○継続	社会教育会館 子育て支援室

（3）企業等の子育て支援推進への働きかけ

男女ともに仕事と家庭の両立が出来る社会を実現するため、東京都労働相談情報センター・ハローワーク三鷹等と連携し、市内事業所への労働基準法、育児休業法等の周知と遵守、各種奨励金・助成金等の周知を図っています。平成21年12月には、国の「平成21年度の仕事と生活の調和推進宣言都市」の決定を受け、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発をさらに推進します。

【事業の実施状況と方針】

① セミナー等の開催		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>企業におけるワークライフバランスの推進をするため、セミナー等を通じて勤労者及び事業者等に啓発活動を行っています。また、男女雇用に関する事業所調査を実施しました。</p> <p>平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者実務セミナー 「ワークライフバランス時代の雇用管理」 ・パートタイム雇用管理セミナー 「パートタイム労働雇用上の留意点について」 ・労働セミナー 「職場のメンタルヘルス」（男女労働者にやさしい職場づくり）等 <p>平成19年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用者実務セミナー 「労使トラブルを未然に防ぐ就業規則見直しのポイント」 ・パートタイム雇用管理セミナー 「ワークライフバランス各種助成金について」 	<p>○継続</p> <p>今後も勤労市民講座等を充実させることにより、就労環境について啓発活動を行っていきます。</p> <p>○企業等の取り組みに対するインセンティブをどう図っていくかを検討していきます。</p>	生活経済課 企画経営室

<p>・労働セミナー 男女労働者がいい関係で働くために！「新しい視点でとりくむ男女平等」等 平成20年度</p> <p>・パートタイム雇用管理セミナー 「パートタイマーの活用と雇用管理」 「ワークライフバランスの具体的展開について」</p> <p>・事業者雇用環境等調査実施（男女の就業環境について）</p>		
--	--	--

■ 「仕事と生活の調和推進宣言都市」募集パンフレット

豊かな街づくりは、働く環境づくりから。

仕事と生活の調和推進宣言都市奨励事業

平成19年12月18日「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」が策定され、仕事と生活の調和が実現した社会の姿と企業と、企業に働く者、国民、国、地方公共団体の役割が示されました。

『仕事と生活の調和憲章』が
目指す社会

- ① 就労による経済的自立が可能な社会
- ② 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- ③ 多様な働き方・生き方が選択できる社会

厚生労働省 平成21年度 厚生労働省委託事業 企画総務 社団法人全国労働基準関係団体連合会

2 新しい働き方の支援

就労経験を持つ母親の多くは、出産とともに退職しています。その後、子どもの成長とともに再就労するというケースが増えています。母親の就労に対する意識・ニーズの高さを裏付けていると言えます。また、最近では子育て支援 NPO や女性の起業が活発化しています。こうした新しい働き方の支援を推進します。

ビジネスのスキルアップや、女性の起業についての講座や、電子掲示板を使った情報交流等により、職住接近型の子育て中でも就労できる働き方等を支援する体制づくりを推進します。また、子育て関連事業やコミュニティビジネスもあわせて支援します。

(1) 就労・SOHO・起業支援講座等の開設

女性の就労、経営力、資格取得、起業等や女性のエンパワーメントに関する講座を開設します。

【事業の実施状況と方針】

① 身の丈起業塾ティータイムサロンの実施		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>女性を対象にした、「身の丈起業塾ティータイムサロン」を実施し、実際に活躍している人の事例を紹介。 起業を目指す女性同士の交流の場を提供。 ○20年度開催 サロン開催：8回（72人）</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全般を通して、「子育て世代」と言われる30代の参加が少なめだった。この世代の社会参加は、子どもを安心して任せられる環境を整える事が必要だが、まだまだ不足している。 ・三鷹市外からの参加者も多いが、「三鷹市で起業するメリット」が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア、WS等の社会参加の体験から始め、各々にあった方向へ進んでいただくきっかけとなる場を提供していきます。 ○職業紹介についての情報、就職活動をするにあたっての具体的なアドバイス等をインターネットなどで公開することも検討します。 	まちづくり三鷹
② 男女平等参画講座の実施		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>男女平等参画啓発誌「コーヒー入れて！」第47号（平成21年3月発行）では、特集として「日本って先進国？ジェンダーと開発」を取り上げ、女性市民で先駆的な取組を行い、活躍されている方々にインタビューを行い、紹介しました。</p> <p>また、男女平等参画講座として、女性対象の就職支援講座「どうする？再就職！」（平成19年度）、「女性のためのコーチング入門」（平成20年度）を保育付きで開催し、就労に向けて女性がエンパワーメントする機会を提供しました。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女平等参画講座においては、実用的な講座には比較的参加者が集まる傾向にあるが、啓発や学習のような内容のものは集まりづらい傾向がある。 ・男女平等参画講座において保育付き講座を開催する場合、市内の施設の多くは使用に際して制約があるなど利便性に乏しい場合が少なくないため、準備に労力を要する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「コーヒー入れて！」では、女性の就労に関するテーマを定期的に取り上げ、その啓発に努めます。 ○男女平等参画講座は、今後も引き続き開催し、女性のエンパワーメントに資する機会としていきます。 	企画経営室

③ 女性の再就職セミナーの開催		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
平成 20 年度より女性の再就職支援セミナーを開催しています。 【平成 20 年度、平成 21 年度】 ・女性の再就職支援セミナー「女性の生き方、応援します！女性のための再就職支援セミナー」 ○20 年度実績 参加者：46 人 ○21 年度実績 参加者 20 人	○継続	生活経済課

(2) 子育て支援活動、コミュニティビジネスの支援

新しい組織の設立、活動を支援する環境づくりや事業型NPOへの支援実施等、子育てに関する多様な活動やビジネス機会のための情報やノウハウを提供しています。

【事業の実施状況と方針】

① 子育て支援活動、コミュニティビジネスの支援及び情報提供		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・子育てシンポジウム、セミナー等の開催。 ・サイト「みたか子育てねっと」による情報提供。 ・子育て支援団体に対する業務委託による経済的支援。 ・子育て支援団体の実施する事業への共催、後援、協力 など。 ○20 年度実績 セミナー等開催：1 回 情報提供：12 回 業務委託：2 件 ■課題■ <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり三鷹としての主な支援方法は、サイト「みたか子育てねっと」による情報発信、「ファミサポシステム」による業務サポート、「相談システム」による個別サポートである。計画立案時の情報受信媒体は PC だったが、現在は携帯電話が主流となっている。それに関わらず、現行システムのサポート状況は PC 用のみであるため、利用者が限定されてしまっている。 ・安心して子どもを預けられる施設、サポート体制の不足 	○携帯サイトによる情報提供を実施します。 ○無認可園等の児童預かり施設についての更なる情報提供の充実を図ります。 ○小学 4 年生以上の児童を持つ家庭へのサポート体制に関する情報提供を実施します。	まちづくり三鷹

(3) 男女平等参画人財リストの活用

委員会、審議会の委員や講座の講師等に女性を登用する際の資料として男女平等参画人財リストを活用できるよう努めます。また、定期的にリストの改定を行い、情報を更新するとともに、常に新しい情報を提供できる形態の導入を図ります。

【事業の実施状況と方針】

① 男女平等参画人財リストの改定と活用		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
平成 20 年 4 月に「三鷹市男女平等参画人財リスト（暫定版）」を発行し、関係機関等に配布しました。	○社会教育会館にも協力してもらい、	企画経営室

<p>同リストの確定版を平成 21 年度に発行します。</p> <p>■課題■</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同リストへの掲載を希望する人が、前回（平成 14 年度発行）に比べ減っている。 	<p>「生涯学習人財情報」に掲載されている方に、同リストへの掲載を依頼し、リストの充実を図ります。</p>	
--	---	--

② 男女平等参画人財リストの市ホームページへの掲載検討		
事業の概要・実施状況	今後の方針	担当課
<p>平成 14 年 3 月に発行した「三鷹市男女平等人材リスト」の改訂版である、「三鷹市男女平等参画人財リスト（暫定版）」を、平成 20 年 4 月に発行しました。</p> <p>「三鷹市男女平等参画人財リスト」の確定版については、平成 21 年度中に発行します。</p>	<p>○リストの周知・活用を促進するため、市のホームページへの掲載について検討していきます。</p>	<p>企画経営室</p>